

定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定書

平成28年10月5日に天理市（以下「甲」という。）と田原本町（以下「乙」という。）との間で締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1中

「3 環境

（1）一般廃棄物の効率的な広域処理の推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域における一般廃棄物の効率的な処理体制を確保するとともに、より一層のごみの減量やリサイクルの推進等に取り組む。	甲は、所有する一般廃棄物処理施設の安定的な処理体制の維持・確保に努めるとともに、乙と連携して、ごみの減量やリサイクルの推進等に取り組む。	乙は、所有する一般廃棄物処理施設の安定的な処理体制の維持・確保に努めるとともに、甲と連携して、ごみの減量やリサイクルの推進等に取り組む。

4 防災

（1）地域防災力の充実・強化

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域における防災力の向上を図るため、災害時における奈良県市町村相互応援に関する協定に基づき、圏域内の相互応援体制を強化する。	甲は、甲の地域における防災体制の充実に努めるとともに、乙と連携して、災害発生時に備えた相互応援体制の確立を図る。	乙は、乙の地域における防災体制の充実に努めるとともに、甲と連携して、災害発生時に備えた相互応援体制の確立を図る。

を

「3 防災

（1）地域防災力の充実・強化

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域における防災力の向上を図るため、災害時における奈良県市町村相互応援に関する協定に基づき、圏域内の相互応援体制を強化する。	甲は、甲の地域における防災体制の充実に努めるとともに、乙と連携して、災害発生時に備えた相互応援体制の確立を図る。	乙は、乙の地域における防災体制の充実に努めるとともに、甲と連携して、災害発生時に備えた相互応援体制の確立を図る。

に改める。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

平成29年6月22日

甲 天理市川原城町605番地

天理市

天理市長

並河 健



乙 磯城郡田原本町890番地の1

田原本町

田原本町長

森 章浩

